

平成 31 年 2 月

沢井製薬株式会社
大阪市淀川区宮原5丁目2-30

経過措置満了のご案内 (経過措置満了日:平成31年3月31日)

謹啓 時下益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、すでに経過措置品目へ移行のご案内をさせていただきました弊社11品目につきまして、平成31年3月31日に経過措置期間が満了し、翌日より保険請求が不可能になりますので、改めてご案内申し上げます。詳細は以下をご参照ください。

今後とも引き続き弊社製品のご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

経過措置が満了する品目(平成30年11月27日官報告示・11月28日適用)

アセラート注射液1mL
アセラート注射液2mL
オンダンセトロン注射液2mg「サワイ」
オンダンセトロン注射液4mg「サワイ」
ケトプロフェンテープ30mg「サワイ」
ボグリボース錠0.2mg「MED」
ボグリボース錠0.3mg「MED」
①メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa注射用40mg「サワイ」
メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa注射用125mg「サワイ」
メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa注射用500mg「サワイ」
メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa注射用1000mg「サワイ」

①(統一名で収載されている品目)は、官報に告示されておりません。

【お問い合わせ窓口】

沢井製薬株式会社 医薬品情報センター
フリーダイヤル 0120-381-999

以上